

## 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金の減免について

田尻町が実施する新型コロナウイルス感染症対策の一環として、水道の基本料金を減免します。メーター使用料や使用水量に応じてご負担いただく超過料金及び下水道使用料は対象となりません。

### 減免内容

水道の基本料金を全額減免

例) 専用家事用の口径 20mm の場合、880 円/月 (税込み) を減額します。

### 対象期間

令和 2 年 6 月から令和 3 年 9 月使用分に係る基本料金 (16 か月間)

### 申込手続

今回の減免について、申込手続は不要です。

### ※注意していただきたいこと

- ・今回の減免措置について、田尻町役場や田尻水道センターから電話やメール、訪問をすることはありません。
- ・不審な電話やメール等があった場合は、警察や公的機関に相談するなどして、被害にあわないように注意してください。